

毎月1・11・21日発行

9/11

令和4年(2022)
No.2258

広報

Shinagawa

しながわ



9月11日に品川区民憲章制定40周年
特集号も発行しています

感染予防・感染対策を
引き続き実施しましょう

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

掲載記事は9月1日時点の情報です。最新の新型コロナウイルス感染症の関連情報は区ホームページでご確認ください。



発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

9月は食生活改善普及運動月間です

食事はおいしくバランスよく

～野菜はプラス 塩はマイナス withミルク～

9月1日から30日までの1か月間は「食生活改善普及運動月間」です。区では、野菜の摂取量を増やして塩分を減らすとともに、牛乳や乳製品をとる習慣を身につけるための取り組みを推進しています。

問い合わせ 生活衛生課栄養管理担当(☎5742-7124 Fax5742-9104)

野菜を1日350g食べよう

野菜は「健康に良い」とわかっていても、意識しなければ十分な量を摂取することはできません。1食1皿(70g)以上、1日で5皿(350g)分を食べることが推奨されています。まずは今よりも「野菜プラス1皿」を心がけるようにしましょう。

野菜を増やすポイント

- 野菜をスープや煮物に入れたり、電子レンジで加熱したりしてカサを減らす
- カット野菜や冷凍野菜を常備する
- 外食や市販の弁当を食べる場合は、野菜が多いものを選ぶ



おいしく 食べながら減塩しよう

日本人の食塩摂取量の平均値は、男性10.9g・女性9.3g*1と、目標値(男性7.5g・女性6.5g)*2に比べてまだまだ高い状況です。今よりも少し意識をして減塩を心がけましょう。

減塩のポイント

- 酢やレモンなどの柑橘類の酸味、カレーなどの香辛料、生姜や大葉などの香味野菜を取り入れる
- めん類のスープやだしは全部飲まない
- しょうゆなどの調味料は直接かけずに少量を小皿に出してつけて食べる

牛乳を1日200ml飲もう (コップ1杯)

日本人の成人1人あたりの1日のカルシウム摂取推奨量は、男性700～800mg・女性650mg*2と設定されています。

なかでも牛乳や乳製品は、カルシウムの吸収率が高いため、毎日200ml(コップ1杯)の牛乳を飲むと効果的です。また、カルシウムの吸収をより促すためには、ビタミンD(きのこ、サケ、イワシ)や、ビタミンK(のり、納豆)などの栄養素も必要です。

これらの栄養素を意識して摂取するほか、適度な運動を心がけて丈夫な骨をつくりましょう。

*1 厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」より
*2 厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2020年版)」より



区では普及運動に取り組んでいます

啓発ポスター展示

日時/9月14日(水)～22日(木)
午前8時30分～午後5時
※土曜日、祝日を除く。
場所/区役所本庁舎・第二庁舎
3階渡り廊下

食事診断

フードモデルを使った食事診断を行います。
日時/9月20日(火)～22日(木)午前10時30分～午後4時
(最終受付は午後3時30分)
会場/イトーヨーカドー大井町店地下1階(大井町駅前)

食事相談(面談(予約制)・電話(随時))

栄養士が食事に関する相談にお答えします。お気軽にご相談ください。
問い合わせ/品川保健センター(☎3474-2902 Fax3474-2034)
大井保健センター(☎3772-2666 Fax3772-2570)
荏原保健センター(☎3788-7015 Fax3788-7900)



10月2日(日)は品川区長・品川区議会議員補欠選挙の投票日です

投票時間 午前7時～午後8時

投票の際には、「投票所入場整理券」に記載されている投票所へ、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。

期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などの理由で投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

●期日前投票所と期日前投票ができる期間

期日前投票所	期間	時間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室)	9月26日(月)～10月1日(土)	午前8時30分～午後8時
地域センター 13カ所		
アトレ大井町	9月28日(水)～10月1日(土)	午前10時～午後8時

※地域センターでは通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみを行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。

※9月30日(金)の夕方から10月1日(土)は、どの期日前投票所も混雑が予想されますので、他の日程をご利用ください。

※アトレ大井町は新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開設しない場合があります。

問い合わせ 品川区選挙管理委員会事務局(☎5742-6845 Fax5742-6894)



🐾 9月20日～26日は動物愛護週間です 🐾



動物は最後まで責任と愛情をもって飼いましょう



動物愛護週間は、命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために設けられたものです。飼い主には動物の習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼育する責任があります。この機会に身近にいる動物たちについて、改めて考えてみましょう。

問い合わせ 生活衛生課庶務係 (☎5742-9132 Fax5742-9104)



健康管理



日頃から動物の健康に気を配り、寄生虫の駆除や、犬には狂犬病の予防注射を年1回必ず受けさせましょう。

不妊・去勢手術



繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。手術をすると性質がおとなしくなり、生殖器系の病気の予防にもなります。

身元の表示



迷子になる動物は少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするため、犬には鑑札をつけ、猫やその他の動物には名札などをつけましょう。マイクロチップは身元表示に効果があります(6月1日法改正により、犬はマイクロチップを装着することで鑑札になります)。

災害に備えて



災害が発生した場合、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。飼い主が避難する時は、事情の許す限り動物を同行して避難してください。普段から人やほかの動物をこわがらない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められたところとする、などのしつけをしておきましょう。動物のための防災用品(5日分以上の食事と水など)を用意しておきましょう。

犬の散歩はルールを守って



- 散歩の時はリードでつなぎ、飼い主が犬をしっかりコントロールし事故を防ぎましょう。
- トイレは散歩の前に済ませ、散歩中に排せつした場合は、糞は必ず持ち帰り、尿は十分な量の水で流すかシートで吸い取りましょう。自宅で排せつできると、病気がけがの時、猛暑や悪天候の時にも役立ちます。

猫の飼育は屋内で

猫にとって屋外は危険がいっぱいです。飼っている猫の安全を守るのは飼い主の責任です。家具の配置などの工夫次第で、猫は心身ともに健康に過ごせます。



人と猫が共生できる街をめざして ～飼い主のいない猫対策～

猫は1年間に2～4回出産が可能のため、放っておくと増え続けます。また、飼い主のいない猫による糞尿被害やごみあさりなどの様々な問題が起こっています。飼い主のいない猫を地域で適切に管理し、共生する方法を考えましょう。



地域猫活動をご存じですか

地域猫*活動とは、地域住民と飼い主のいない猫の共生をめざし、ルールに沿って適切に飼育管理することです。将来的に飼い主のいない猫をなくすことを目的としています。

*地域猫・・・地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫。



地域猫活動の具体例

- ルールに沿ったエサやり(定時定点給餌)=決まった人が、決まった時間に、許可を得た場所で、猫の顔ぶれを確認しながらエサを与え、ごみを荒らすなどの問題を防ぎます。悪臭や害虫が発生しないよう、エサは必ず容器に入れて、置いたままにせず片づけます。
- トイレの設置と清掃=近隣への糞尿被害を防ぐため、トイレを設置し清掃を徹底します。
- 不妊・去勢手術の実施=繁殖を防ぐほか、手術をすることで性質がおとなしく行動範囲が狭くなり、発情期の鳴き声やマーキングも抑えられます。



キーワードはTNR+M

飼い主のいない猫を増やさないために、野良猫を捕獲し(Trap)、不妊・去勢手術を受けさせ(Neuter)、元の場所に戻す(Return)ことをTNR活動といいます。これに、その後の管理(Manage)を含めた取り組みが必要となります。

また、里親を見つけ、飼い猫にすることも地域猫を減らすだけでなく猫の幸せにもつながります。



「飼い主のいない猫との共生モデル地区」

区では、町会・自治会単位で、飼い主のいない猫の問題に取り組む地域をモデル地区として指定しています。

指定された団体には、不妊・去勢手術費および医療費の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成

区では、区内に生息する飼い主のいない猫の、区内の動物病院で行う不妊・去勢手術に対し助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。



不燃化特区 支援制度

不燃化特区内で老朽建築物を除却される方、除却に伴った引っ越しをされる方、および除却後に建築される方を対象に各費用の一部の助成を行う、令和7(2025)年度までの期限付きの制度です。また、令和4年8月15日より除却の助成限度額を増額しました。

問い合わせ 木密整備推進課木密整備担当(本庁舎6階 ☎5742-6925 Fax5742-6756)



不燃化特区とは

木造住宅密集地域(木密地域)のうち、地震時の危険度が高いなど特に重点的・集中的に改善を図るべき地区として指定する地区

助成の対象となる方

不燃化特区内で平成17年3月31日以前に建築された木造建築物(耐火・準耐火建築物を除く)をお持ちの方(昭和56年5月31日以前に建築された軽量鉄骨造建築物をお持ちの方も対象になる場合があります)

不燃化特区(10地区)

- 東中延一・二丁目、中延二・三丁目及び西中延三丁目地区
- 補助29号線沿道地区
- 豊町四・五・六丁目、二葉三・四丁目及び西大井六丁目地区
- 旗の台四丁目・中延五丁目地区
- 戸越二・四・五・六丁目地区
- 西品川一・二・三丁目地区
- 大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区
- 放射2号線沿道地区
- 補助28号線沿道地区
- 大井二丁目地区

助成内容

1 解体除却費用

助成対象建築物および付属する工作物の解体除却費用を助成します。

対象/対象建築物の所有権を有する個人ほか

助成限度額/木造の場合: 1㎡あたり28,000円(上限14,000,000円)

軽量鉄骨造の場合: 1㎡あたり41,000円(上限20,500,000円)

2 除却に伴う引っ越しにかかる費用

住み替えなどに必要となる転居一時金・移転費用・家賃を助成します。

対象/除却される老朽建築物を平成28年5月31日以前から継続して使用している建物所有者・賃借人(個人)

助成限度額/転居一時金・移転費用など建築物の面積による

3 耐火・準耐火建築物にするための費用

老朽建築物を解体し、不燃構造化するために必要となる工事費・建築設計費・工事監理費を助成します。

対象/品川区の除却支援制度を利用して老朽建築物を除却された方

助成限度額/対象床面積による

※解体業者と契約する1カ月前までにお問い合わせください。

※建て替え中の仮住まい先の用意もあります。詳しくはお問い合わせください。



木造住宅の耐震化を支援します



耐震改修費用を助成します

耐震診断支援

耐震診断の専門家を派遣し、費用の一部を助成します。

対象建築物/昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅・長屋・共同住宅で、個人が所有するもの
助成額/耐震診断費用の2分の1(戸建て住宅・長屋は上限7万5千円、共同住宅は上限13万5千円)

耐震診断の結果、倒壊の恐れがある場合

耐震補強設計支援(精密診断含む)

助成額/耐震補強設計費用の2分の1(上限20万円)

耐震改修支援

助成額/戸建て住宅・長屋は耐震改修工事費用の2分の1(上限150万円)、共同住宅は3分の1(上限300万円)

除却工事費用を助成します(木造住宅密集地域対象)

対象建築物/昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅・長屋・共同住宅で、個人が所有するもの
助成額/戸建て住宅・長屋は上限150万円、共同住宅は上限300万円

品川シェルター設置費用の一部を助成します

品川シェルターとは、地震で建物が倒壊しても寝室を守ってくれる装置です。寝室の内側に木材を組むだけのため、引っ越しをする必要がなく、少ない費用で命を守る空間を確保することができます。



品川シェルター設置後

対象建築物/昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅・長屋・共同住宅で、1階部分にある6畳か4.5畳の部屋

助成額/上限50万円(1部屋)

※対象者には条件があります。

○区では随時、「無料簡易耐震診断」も行っています。各助成制度の詳細については、区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 建築課耐震化促進担当(☎5742-6634 Fax5742-6898)

区ホームページ
はこちらから



こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入するときや、脱退するときは14日以内に世帯主またはご自身の届け出が必要です。また保険証に記載されている内容に変更があった場合は保険証の差し替えが必要です。国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の各地域センターで手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退の手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。なお、届け出には確認書類が必要となります。右記の表をご参照ください。

●手続きにはマイナンバーの記入が必要です

●保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認ができるもの」をお持ちください(①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カードなど顔写真付きの公的証明書のうち1点、または②郵便物・診察券・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収証のうち3点)。

●代理人が申請する場合は委任状が必要です。

●外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。

●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

	こんなときには	届け出に必要なもの
加入するとき	品川区に転入したとき	前住所地で国保加入の方は本人確認ができるもの
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の国民健康保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止(停止)決定通知書
脱退するとき	品川区を転出するとき	国民健康保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき (葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付けします)	国民健康保険証、喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるもの(会葬御礼のはがきか葬儀社の領収証原本)
	生活保護を受けるようになったとき	国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他	区内で転居、氏名が変わったとき	世帯全員の国民健康保険証・高齢受給者証(差し替え交付)
	世帯主が変更、世帯が合併・分離したとき	
	国民健康保険証をなくしたとき・国民健康保険証が破れたとき	本人確認ができるもの

問い合わせ/国保医療年金課資格係(本庁舎4階 ☎5742-6676 Fax5742-6876)

子育て ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

令和4年度就学援助の申請を受け付けています

公立小・中・義務教育学校へお子さんが通学している保護者に、学用品費や給食費などを援助します。援助を受けるには、区内在住で所得が限度額を超えないなど一定の要件があります。援助費は申請した月から5年3月まで支給します。

※3年度に認定されていた方も改めて申請が必要です。
 ④5年2月1日(水)(消印有効)までに、学務課や学校で配布する申請書を学務課学事係(☎140-8715品川区役所第二庁舎7階)へ郵送か持参
 ⑤学務課(☎5742-6828 Fax5742-0180)

児童のための各手当の現況届の提出はお済みですか？

- 児童手当・児童育成手当現況届(6月30日(木)提出期限)
 ※児童手当現況届は提出が必要な方のみ送付しています。
 - 児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届(8月31日(水)提出期限)
 各現況届を提出していない方は至急提出してください。提出がない場合、振り込み予定日に各手当が振り込まれません。詳しくはお問い合わせください。
- ※いずれの手当も提出期限が過ぎていますが、継続して受け付けています。
 ⑥子育て応援課手当・医療助成係(☎5742-6721 Fax5742-6387)

催し

ひとり親家庭「親子で落花生掘り・農業体験バスツアー」

④10月2日(日)(大井町駅城南信用金庫前午前10時30分集合・午後6時頃解散、往復バス) ※雨天決行。
 ⑤ピーちゃんクラブ(千葉県八街市)
 ⑥区内在住で、ひとり親家庭の親子12組(先着)
 ⑦1人1,500円、小学生以下500円(交通費・昼食代含む)
 主催/品川区ひとり親家庭福祉協議会
 ⑧⑨9月26日(月)までに、電話で子育て応援課ひとり親相談係(☎5742-6589 Fax5742-6387)へ

たのしい本に出会おう！ 秋の子ども読書の日フェア

「秋の子ども読書の日フェア」を開催します。ぜひ、お子さんと一緒にお出かけください。

日時/10月1日(土)午前10時30分～午後4時
 会場/荏原文化センター(中延1-9-15)
 ※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

大ホール 映画会「おさるのジョージ」

時間/午前10時30分～正午
 ※入場は午前10時15分から。

講習和室 わらべうたあそび

時間/乳幼児向け：午前11時～11時45分
 幼児向け：午後1時～1時45分
 小学生向け：午後3時15分～4時

第1講習室 科学工作あそび

(各回30分前から整理券を配布)
 幼児向け「フェルトボールづくり」
 時間/午前11時～正午
 小学生向け「羊毛の標本づくりとフェルトボールづくり」
 時間/午後2時～3時



品川区子ども読書活動推進PRキャラクター「ブックマくん」「しおりちゃん」

第2講習室 客席ひとつの人形劇場

びび☆しあー「L-O-V-E」
 時間/①午前10時30分～11時15分
 ②午後0時30分～1時15分
 ③午後2時15分～3時 ※1人1回3分。

本の展示

時間/午前10時30分～午後4時

レクリエーションホールで行う人形劇は参加者募集済みのため、当日参加はできません。

ブックフェア 「秋の子ども読書の日フェア」を共通テーマに、全館でブックフェアを開催します。お近くの図書館へぜひお越しください。

図書館	テーマ	図書館	テーマ
品川	いい本 いっぱいみのったよ	大井	1、2、3、4、からだをうごかそう!
二葉	たのしもう！カラフルなあき	五反田	あきだ！本をよもう！
荏原	みつげよう！あきのワクワク♪	大崎	いろんなあき みつけた!
南大井	本の森は あきになりました	大崎図書館分館	あきがいっぱい！みんなのあきをさがしてみよう♪
源氏前	パレットリーディング —あなたのきもちはなにいろ？—	八潮	きれいだな あきのいろ
ゆたか	あきは どうしょ♪ ～イチオシ！のおはなし～	大崎駅西口 図書取次施設	あき いろいろ

図書館では、毎月23日の「しながわ親子読書の日」に、「ねえ、この本よんで！」リストを発行・配布しています。また、年齢別のおすすめリストなども発行しています。リストは品川区立図書館ホームページ<https://library.city.shinagawa.tokyo.jp/>でもご覧いただけます。

問い合わせ/品川図書館(☎3471-4667 Fax3740-4014)

健康ガイド

●品川保健センター
 ☎140-0001 北品川3-11-22
 ☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター
 ☎140-0014 大井2-27-20
 ☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター
 ☎142-0063 荏原2-9-6
 ☎3788-7016 Fax3788-7900

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

☎内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日 (祝・休日除く)	小	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 ☎3784-8181
		※外傷は対応できません	昭和大学病院中央棟4階

休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
9月11日(日)	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25 ☎3450-7650
18日(日)	内 小	荏原医師会休日診療所 予約制	中延2-6-5 ☎3783-2355
19日(祝)	薬	会営業局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	薬	会営業局えばら	中延1-7-12 ☎6426-7730

休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
9月11日(日)	内 小	浅野医院	大井6-21-5 ☎3771-2692
	歯	品川シーサイド歯科	東品川4-12-6 ☎5479-5685
	歯	石川歯科	中延4-6-17 ☎5702-1198
	骨	飯塚接骨院	南大井4-11-6 ☎3763-3270
	骨	荒川接骨院	中延4-5-21 ☎3787-9520

9月18日(日)	内 小	ふじいクリニック	西大井4-15-4 ☎5718-1417
	歯	坂本歯科医院	東品川1-25-3 ☎3450-6488
	歯	中村歯科	中延6-4-17 ☎3783-0855
	骨	目黒整骨院	上大崎2-15-5 ☎3444-7796
	骨	昭和通り接骨院	西中延2-9-13 ☎3788-7470

9月19日(祝)	内 小	おりしきみつるクリニック	東大井2-19-11 ☎5762-2789
	歯	品川シーサイドステーションビル歯科	東品川4-13-24 ☎6712-4150
	歯	大岡歯科医院	東中延1-11-13 ☎3781-6285
	骨	大井三ツ又上条接骨院	大井3-2-2 ☎3775-3166
	骨	押田接骨院	小山2-8-13 ☎3787-8036

土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
9月17日(土)	内 小	品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25 ☎3450-7650
	薬	会営業局しながわ	北品川3-11-16 ☎3471-2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

二人で子育て(父親学級)

会場	日時
品川保健センター	11/20(日) 9:30～12:05 13:30～16:05
荏原保健センター	11/5(土) 9:30～12:05 13:30～16:05

☎もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
 ⑥区内在住で、パートナー(妊娠22週以降)が出産を控えた初めて父親になる方各24人(選考)
 ⑦10月10日(祝)(必着)までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時(第3希望まで)、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当(☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ6階)へ

●区ホームページ(トップページ・メニュー)⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(父親学級)土日開催」からも申し込みめます。
 ⑧各保健センター

精神保健講演会

④10月7日(金)午後2時～4時
 ⑤「ストレスと上手につき合うためのリラックス法～こころとからだのつながり～」
 ⑥坂上頼子(臨床心理士)
 ⑦30人(先着)
 ⑧⑨9月30日(金)までに、電話かFAXで、講演会名、氏名、電話・FAX番号を荏原保健センター(☎3788-7016 Fax 3788-7900)へ
 ○講演内容は後日インターネットで配信します。10月14日(金)までに区ホームページの電子申請で申し込み。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
 月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日	午前9時～翌日午前8時	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
月～金曜日	午後5時～翌日午前8時	
土曜日	正午～翌日午前8時	昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。		
木曜日 (祝日を含む)		荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000



しながわ情報プラザ

お知らせ

4年就業構造基本調査

10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業状況を明らかにすることを目的とした国の重要な基幹統計調査です。9月下旬より調査員が対象世帯へ調査票の配布に伺います。ご協力をよろしくお願いいたします。

調査期日/10月1日(土)

調査対象/総務大臣の定める方法により選定した世帯に住む15歳以上の世帯員(区内約700世帯)

調査事項/就業・不就業の別、就業内容、就業希望の有無と理由(不就業の場合)など
※訪問の際は、原則インターフォン越しでご説明、お聞き取りします。

☎地域活動課統計係

(☎5742-6869 Fax5742-6750)

品川区まちづくりマスタープラン説明会

都市計画に関する基本的な方針「品川区まちづくりマスタープラン」の改定に向け、まちづくりに関する説明パネルの展示と、区担当者による説明会をオープンハウス型で行います。

日程	会場
9月17日(土)	しながわ区民公園パークセンター(勝島3-2-2)
9月18日(日)	大崎ニューシティ1階イベント広場(大崎駅前)
9月21日(水)	区役所屋外広場(本庁舎3階正面入り口前)
9月24日(土)	スクエア荏原4階展示室(荏原4-5-28)

※時間は午前10時～午後4時。

☎当日、直接会場へ

☎都市計画課

(☎5742-6760 Fax5742-6889)

図書館の特別整理休館

蔵書点検などのため休館します。

図書館名	休館期間
南大井	10月11日(火)～10月15日(土)
源氏前	10月17日(月)～10月19日(水)
品川	10月24日(月)～10月28日(金)
大崎分館	10月31日(月)～11月2日(水)
大井	11月7日(月)～11月10日(木)
二葉	11月14日(月)～11月16日(水)
大崎駅西口図書取次施設	11月21日(月)～11月22日(火)
五反田	11月28日(月)～12月2日(金)
ゆたか	12月6日(火)～12月8日(木)
八潮	12月12日(月)～12月14日(水)
大崎	12月19日(月)～12月22日(木)
荏原	5年1月23日(月)～1月27日(金)

☎品川図書館

(☎3471-4667 Fax3740-4014)

南大井図書館空調工事のお知らせ

南大井図書館は、空調機入れ替え工事のため、利用できない場所があります。※工事中は音が出ますのであらかじめご承知おきください。

☎10月3日(月)～10日(祝)

※詳細は、品川区立図書館ホームページ library.city.shinagawa.tokyo.jp をご覧ください。

☎品川図書館

(☎3471-4667 Fax3740-4014)

高齢者被害特別相談

消費トラブルで悩んでいませんか。一人で悩まず消費者センターにご相談ください。

☎9月12日(月)～14日(水)午前9時～午後4時

☎☎来所前に、電話で消費者センター(西品川1-28-3中小企業センター4階 ☎6421-6137 Fax6421-6132)へ

※電話相談も可。

しながわお仕事相談室

キャリアコンサルタントが就業に関する相談に幅広く応じます。お気軽にご相談ください。

主な相談例/就職・転職活動や仕事上の悩み、子育て中の再就職活動、応募書類の添削や模擬面接アドバイス など
※対面・電話・オンライン相談可。

☎月・金曜日午前10時～午後5時、火～木曜日午後1時～5時(1回50分)

※祝日、年末年始を除く。

☎中小企業センター(西品川1-28-3)

※詳細や予約方法は、しながわお仕事相談室ホームページ www.shinagawa-shigoto.jp/ をご覧ください。

☎商業・ものづくり課就業支援担当 (☎5498-6352 Fax5498-6338)

都市計画原案の縦覧

各地区内の土地の所有者および都市計画法施行令第10条の4に規定される利害関係者を有する方は意見書の提出ができます。

縦覧期間/9月21日(水)～10月4日(火)

意見書提出期限/10月11日(火)(必着)

対象地区/東京都市計画地区計画(以下の15地区)

- ①大崎駅東口第2地区②品川駅東口地区
- ③東五反田地区④東品川四丁目地区⑤大崎駅東口第3地区⑥武蔵小山駅東地区⑦北品川五丁目地区⑧西品川一丁目地区⑨西大井駅周辺地区⑩西五反田三丁目地区
- ⑪戸越一丁目地区⑫東五反田二丁目地区⑬広町一丁目周辺地区⑭大井一丁目南地区⑯東五反田二丁目第3地区

縦覧場所・意見提出先・☎/

10月11日(火)(必着)までに、地区名称、意見、住所、氏名、電話番号を、①～⑯は東京都都市計画課都庁第二本庁舎12階 ☎5388-3225)へ郵送か持参、⑩～⑯は品川区都市計画課(☎140-8715品川区役所本庁舎6階 ☎5742-6760 Fax5742-6889)へ郵送か持参、FAX ※①～⑯の縦覧は品川区都市計画課でも可。

●都市計画原案の説明会

☎①9月23日(祝)午前10時から

②9月26日(月)午後7時から

※各回30分前から受け付け。

※手話通訳あり。

☎①区役所講堂(第三庁舎6階)

②スクエア荏原(荏原4-5-28)

☎各100人(先着)

☎☎9月22日(木)正午までに、電話かFAX、直接窓口で地区名称、住所、氏名、電話番号を品川区都市計画課(本庁舎6階 ☎5742-6760 Fax5742-6889)へ
※説明会資料や説明動画を縦覧期間中(9月21日～10月4日)に東京都および区ホームページで公開します。

※ご覧いただけない場合は、東京都土地利用計画課 ☎5388-3318または品川区都市計画課 ☎5742-6760までご連絡ください。

第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

☎9月28日(水)午後2時30分から

☎15人(先着)

☎傍聴方法/当日、午後1時30分より直接東京区政会館20階(千代田区飯田橋3-5-1)へ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止などのため、傍聴をお控えいただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☎同組合議会事務局

(☎5210-9729 Fax5210-9584)

9月17日(土)

おもちゃの病院はお休みです

☎消費者センター

(☎6421-6136 Fax6421-6132)

催し

秋季品川区囲碁大会

☎10月30日(日)午前10時対局開始

※午前9時30分から受け付け。

☎総合体育館(東五反田2-11-2)

対戦方法/棋力別個人戦

☎区内在住・在勤・在学で、9級以上の方
※9級未満の方は体験試合に参加できます。
※状況により入場を制限する場合があります。

¥1,000円

※昼食の用意はありません。

☎☎10月7日(金)(必着)までに、往復はがきに「囲碁大会」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、棋力(段・級の自己申告)を文化観光課文化振興係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6835 Fax5742-6893)へ

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇「脳力アップ元気教室」～2期参加者募集～

読み書き・計算を中心とした学習と脳活性化エクササイズなどの軽い体操を組み合わせで行い、認知機能の低下を予防する教室です。

会場	日時(全20回)	定員
いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11)	10月18日から5年3月14日の火曜日 ①9:30～10:15 ②10:45～11:30	各8人
荏原いきいき倶楽部(荏原6-2-8)	10月18日から3月14日の火曜日 ③9:30～10:15 ④10:45～11:30	各8人
品川第一区民集会所(北品川3-11-16)	10月19日から3月22日の水曜日 ⑤9:30～10:15 ⑥10:45～11:30	各10人
山中いきいき広場(大井3-7-19)	10月21日から3月17日の金曜日 ⑦9:30～10:15 ⑧10:45～11:30	各8人

☎区内に住民登録があり、自分で会場への往復ができる65歳以上の方(抽選)

¥各月2,400円(教材費)

☎☎9月22日(木)(必着)までに、はがきかFAXに「脳力アップ元気教室」とし、希望番号(1人1コースのみ)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を高齢者地域支援課認知症サポート係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6802 Fax5742-6882)へ ※新型コロナウイルス感染防止のため、内容等に変更が出る場合があります。

秋の品川区交通安全運動

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」



9月30日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です

区内では依然として自転車の関与する交通事故が多く発生しています。自転車は軽車両に位置付けられており、「車の仲間」です。

交通違反をすれば、重大な事故につながる可能性があります。運転する際は、信号を必ず守る、交差点では一時停止をする、スマートフォンを使用しないといった基本的な交通ルールを守り、安全に利用しましょう。



交通安全運動の重点

1. 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
2. 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
3. 自転車の交通ルール遵守の徹底
4. 二輪車の交通事故防止
5. 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底

問い合わせ/土木管理課交通安全係(☎5742-6615 Fax5742-6887)

品川&早川ふるさと交流 「紅葉の赤沢宿散策ときのご狩り体験ツアー」

📅 11月19日(土)～20日(日)
(区役所午前7時25分集合・午後5時頃解散、1泊2日、往復バス)
宿泊/町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)
👤 40人(抽選) ※旅行開始時点で15歳未満は保護者同伴。
📄 12,000円、小学生以下8,000円(交通費・宿泊費込)
📅 9月26日(月)(必着)までに、はがきかFAXに「きのご狩り」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号・FAX番号・食物アレルギーの有無、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京南支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階Fax3359-2570)へ
📞 総務課自治体連携担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

品川区民芸術祭2022 しながわアマチュアステージ 「ライブサーカス」開催

区内で活動する団体によるバンド、ハワイアン、ゴスペル、ハーモニカなど、様々なジャンルの音楽を演奏します。
📅 9月24日(土)午後1時30分開演(午後1時開場)
📍 当日、直接在原文化センター(中延1-9-15)へ
📞 文化観光課文化振興係(☎5742-6836 Fax5742-6893)

東京23区食品ロス削減の取り組みの パネル展を開催しています

📅 9月9日(金)～11月2日(水)午前9時～午後8時30分 ※日曜日、祝日を除く。
※土曜日は午後5時まで。
📍 東京区政会館1階エントランスホール(千代田区飯田橋3-5-1)

📞 環境課(☎5742-6755 Fax5742-6853)、品川区清掃事務所(☎3490-7705 Fax3490-7041)

品川清掃工場 個人見学会

📅 9月24日(土)午前10時～11時30分
※現地集合・解散。
📄 ビデオなどによる説明と施設見学
👤 20人(先着)
📍 9月22日(月)午後3時までに、電話で品川清掃工場(八潮1-4-1☎3799-5353 Fax3799-5005)へ
※聴覚障害などがある方は、専用のFAX送信票で受け付けます。送信票は東京二十三区清掃一部事務組合ホームページよりダウンロードできます。

講座

しながわ防災学校 一般向けコース 「アウトドア×防災～アウトドアの知識を生かした防災アイデア～」

📅 11月20日(日)午後2時～4時
📍 しながわ区民公園(勝島3-2)
※天候などにより会場変更の可能性あり。
📞 あんどうりす(アウトドア防災ガイド)
👤 区内在住で、小学生以上の方20人程度(抽選) ※小・中学生は保護者同伴。
📅 11月7日(月)までに、しながわ防災学校ホームページHP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の専用フォームか、電話でサイエンスクラフト☎6380-9062へ
📞 防災課(☎5742-6696 Fax3777-1181)

みどりの園芸講座 ～春まで楽しめる寄せ植え～

ワイヤーバスケットに草花と球根を植え込み、春まで楽しめる寄せ植えを作りましょう。
📅 11月13日(日)①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分
📍 区役所251会議室(第二庁舎5階)ほか

📞 原由紀子(生活園芸家)
👤 区内在住か通勤の方各25人(抽選)
📄 各1,000円(教材費)
📅 9月26日(月)(必着)までに、往復はがきで講座名、希望時間、住所、氏名、電話番号を公園課みどりの係(☎140-8715 品川区役所☎5742-6799 Fax5742-9127)へ

事業者向け栄養成分表示講習会

日時	講習会名
10月25日(火) 午後2時～4時	これは違反?!食品表示ラベルの〇×～栄養成分表示編～
11月25日(金) 午後2時～4時	これは違反?!食品表示ラベルの〇×～栄養成分の強調表示編/誇大広告編～

📍 区役所講堂(第三庁舎6階)
📞 千葉一敏(アドバイザー・スタッフ研究会代表世話人)
👤 区内の食品関連事業者各60人(先着)
📅 10月14日(金)までに、電話かFAXで、講習会名、住所、氏名、電話番号を生活衛生課栄養管理担当(☎5742-7124 Fax5742-9104)へ

食育講習会「小学生からやせ願望? ダイエットの落とし穴」

若い女性の「やせ」が問題になっています。体の基礎を作る大切な時期の食事を振り返ってみましょう。
📅 10月3日(月)午後2時～4時
📍 区役所講堂(第三庁舎6階)
📞 牧野直子(スタジオ食代表)
👤 区内在住か通勤の方60人(先着)
📅 9月22日(水)までに、電話かFAXで、講習会名、住所、氏名、電話番号を生活衛生課栄養管理担当(☎5742-7124 Fax5742-9104)へ

清泉女子大学公開講座 「地球市民セミナー」(後期)(全6回) (オンライン同時開催)

日程	テーマ・講師
10/12(水)	男女格差世界116位データで見る日本のジェンダー課題の現在地 宮川さおり(共同通信社記者)
10/26(水)	「難民」とは誰か?—アフガニスタンからの避難民の事例を中心に 小川玲子(千葉大学社会科学研究院教授)
11/16(水)	沖縄の諸問題を国際人権法の観点から考える 阿部 諒(琉球大学客員研究員)
11/30(水)	女性議員はなぜ増えないのか?—ハラスメントの実態から考える 濱田真里(Stand by Women代表)
12/14(水)	ユネスコの地球市民教育(GCED)と「正義の対立」 小林亮(玉川大学教育学部教授)
5年1/18(水)	グローバル社会を生きる市民に必要な歴史認識とは 神直子(ブリッジ・フォー・ピース代表理事)

※時間は午後5時30分～6時50分(12月14日は午後5時40分～7時)。
📍 清泉女子大学(東五反田3-16-21)
👤 16歳以上の方
対面:30人(抽選)、オンライン:上限なし
📅 9月26日(月)(必着)までに、区ホームページの電子申請が往復はがきで、講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を文化観光課生涯学習係(☎140-8715品川区役所☎5742-6837 Fax5742-6893)へ
オンライン:地球市民セミナーホームページHP gcs-seisen.jp/gcs-seminarから申し込み
※新型コロナウイルス感染症の状況により、オンライン開催のみの可能性あり。

朗読劇

～しながわを巡る「噺・話・噺」～

品川ゆかりの出演者が挑む朗読劇。
脚本、アーティストの新たな魅力をお見逃しなく。

📄 第一部:紅葉狩り 「紅葉の名所 品川へ!」江戸の市井の人たちの心あたたまる、秋の一日を描く
第二部:品川心中 品川宿を舞台にした落語の噺を芝居風にアレンジ



桂宮治

📅 11月27日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
📍 スクエア荏原ひらつかホール(荏原4-5-28)
📄 桂宮治(落語家)、酒井麻吏(俳優)、桂小すみ(音曲師)、松本浩和(尺八)
📄 脚本・演出 稲田和浩
📄 料金 2,500円、18歳以下1,000円(全席指定) ※未就学児入場不可。
📅 発売開始日・時間 9月16日(金)
📄 窓口:午前9時から=スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館(O美術館は翌日以降午前10時から)
📄 電話:午前10時から=品川文化振興事業団☎5755-2064 ※電話予約は座席選択不可。
📄 インターネット:午前9時から=<https://www.shinagawa-culture.or.jp>

問い合わせ/品川文化振興事業団(☎5755-2064 Fax5755-2065)

「品川能楽鑑賞会」 雅楽 × 能楽 ～伝統の交響～



能舞台で雅楽と能楽が競演するユニークな公演を行います。どうぞご期待ください。

📅 12月11日(日)午後2時開演(午後1時開場)
📍 喜多能楽堂(上大崎4-6-9)
📄 演出(出演者) 雅楽「越天楽」(雅楽道友会)、解説、能「羽衣」(長島茂)ほか
📄 料金 3,800円、学生2,200円(全席指定) ※未就学児入場不可。
📅 発売開始日・時間 10月7日(金)
📄 窓口:午前9時から=スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館(O美術館は翌日以降午前10時から)
📄 電話:午前10時から=品川文化振興事業団☎5755-2064 ※電話予約は座席選択不可。
📄 インターネット:午前9時から=<https://www.shinagawa-culture.or.jp>

問い合わせ/文化観光課文化振興係(☎5742-6836 Fax5742-6893)

ボランティア

※☎は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図る為、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申込が必要です。

登録者には、「はつらつカード」を発行します。
👤 区内在住でおおむね60歳以上の方
対象施設/区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます)
※詳しくはお問い合わせください。

■使用済みの切手・テレホンカード類を集めています(未使用も可)。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へ送ってください。

さわやかサービス協力会員募集

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-1274)
HP shinashakyo.jp/sawayaka/index.html



さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
📄 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
※感染の拡大状況によっては開催を中止する場合があります。ご了承ください。

👤 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)
謝礼/1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
📅 9月14日(日)午後1時～2時
※登録後、希望者は活動前の研修に引き続き参加可(午後2時～3時30分)。
📍 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ ※さわやかサービスの窓口で随時登録できます。



認知症サポーター養成講座

10月12日(水)午前10時30分～正午
区役所251会議室(第二庁舎5階)
区内在住か通勤の方30人(先着)
区ホームページの電子申請か電話で、高齢者地域支援課認知症サポート係(☎5742-6802 Fax5742-6882)へ
※詳細は区ホームページをご確認ください。

区内食品事業者向け食品衛生講習会

食品衛生実務講習会
東京都食品衛生協会技術顧問の廣瀬俊之さんを講師に迎え、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に関する講習会を行います。後日、インターネット配信も行う予定です。

食品衛生許可・届出時講習会
食中毒予防や法改正などに関する内容です。区ホームページで動画配信も行います。

10月3日(月)・5日(水)午後2時～4時
※両日とも同内容。

5年1月18日(水)午後2時～3時30分

1)荏原文化センター(中延1-9-15)

2)区役所講堂(第三庁舎6階)

区内の食品事業者①各200人②40人(先着) ※1事業者1人まで。

1)9月28日(水)、2)1月17日(火)(必着)までに、区ホームページの電子申請か電話、FAX、直接窓口で希望日、氏名(ふりがな)、電話番号、事業者名・所在地・店舗名(屋号)を生活衛生課食品衛生担当(本庁舎7階☎5742-9139 Fax5742-9104)へ
※詳しくは区ホームページをご確認ください。

すけっと品川養成講座(全4回)

1)11月8日(火)午後1時30分～4時
2)11月15日(火)午後1時30分～3時20分
3)11月29日(火)午後1時30分～3時30分
4)12月6日(火)午後1時30分～4時10分
講義(地域の支え合い活動にむけて、高齢者の疾病・身体についてほか)、演習(コミュニケーション法について、介護技術の基本ほか)

区内在住で、全回出席可能な方20人(先着)

10月21日(金)(必着)までに、往復はがきに「すけっと品川受講希望」とし、住所、氏名、年齢、電話番号を品川介護福祉専門学校(☎141-0033西品川1-28-3)へ
同校(☎5498-6364 Fax5498-6367)

要約筆記啓発講座

聞こえにくい方のために話し言葉を文字にして伝える方法を学びます。

11月4日・18日・25日、12月2日の金曜日午後1時30分～3時30分(全4回)

区内在住か通勤で、要約筆記者の活動に関心がある18歳以上の方10人(抽選)

10月14日(金)(必着)までに、往復はがきかEメールで講座名、住所(通勤の方は勤務先の名称・住所も)、氏名(ふりがな)、年齢、日中連絡のとれる電話番号を障害者地域活動支援センター(☎142-0064旗の台5-2-2心身障害者福祉会館内☎5750-4996 Fax3782-3830)へ
kouza@moushikomi@shinagawa.org
※募集ちらしは同センター、障害者支援課(本庁舎3階)などで配布しています。

女性向け就業支援セミナー「再就職したい女性のための就職活動準備講座」(オンラインセミナー)

10月19日(水)午前10時～11時

内海典子(就職支援セミナー講師)

女性の方25人(先着) ※年齢不問。

詳しくは、しながわお仕事相談室ホームページHP www.shinagawa-shigoto.jp/をご覧ください。

商業・ものづくり課就業支援担当(☎5498-6352 Fax5498-6338)

募集

えぼんフォトコンテスト応募作品募集

荏原第四地区管内をテーマにしたフォトコンテストの開催にあたり、作品を募集します。

募集期間/10月31日(月)まで

10月31日(月)までに、区ホームページの電子申請か、直接荏原第四地域センター(中延5-3-12☎3784-2000 Fax3784-2601)へ

※インスタグラムでの応募もできます。
※撮影対象エリアや応募規定など詳しくは、区ホームページをご確認ください。

「品川区自転車活用推進計画策定協議会」の区民委員を募集します

区内の地域特性に応じた自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「品川区自転車活用推進計画」を策定します。計画の策定にあたり、幅広く意見をいただくため、区民委員を募集します。

任期/10月～6年3月(予定)

協議会への出席(6回程度、主に平日昼間開催予定)

自転車を日常的に利用しており、区内在住で会議に出席できる18歳以上の方2人(選考)

9月22日(水)(必着)までに、都市計画課で配布する申込用紙と小論文(①これからの品川区の自転車施策に必要なこと②多様化する交通手段における自転車の役割のいずれかをテーマとした1,000文字程度)を、都市計画課(☎140-8715品川区役所本庁舎6階☎5742-6760 Fax5742-6889)へ郵送かFAX、持参
※申込用紙などは、区ホームページからダウンロードもできます。

助成

新規市場展開・業態転換支援助成

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内中小事業者が、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の変革に対応し、新規市場展開・業態転換のための前向きな設備投資費用の一部を助成します。募集期間を延長しましたので、ご検討ください。

助成額/対象経費の3分の2(製造業上限100万円、その他の業種上限50万円)

対象事業/事業転換等に必要の機械装置およびソフトウェアの購入費・設置費などのうち、5年2月28日までに納入・設置・支払いが完了する事業(先着)

※本助成金の交付決定前に着手した経費、単純な業務改善は対象外。

申請期限/4年11月11日(金)

※区が実施する専門相談員との個人面談が必須。 ※書類審査・実地審査あり。

商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6341 Fax5498-6338)

がけ擁壁の安全化を支援しています

がけ擁壁安全化アドバイザーを派遣します

がけおよび擁壁の安全化の第一歩として、専門家を現地に派遣し、擁壁の安全化に向けたアドバイスを行っています。

がけ擁壁の安全化対策工事費の一部を助成します

土砂災害警戒区域内や道路・公共施設沿いなどのがけおよび擁壁が対象です。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。

建築課審査担当(構造)
(☎5742-9172 Fax5742-6898)

道路沿いのブロック塀等の安全化を支援しています

区では、安全性が確認できない道路沿いのブロック塀等を除却するなどの安全対策工事費の一部を助成しています。詳しくは区ホームページをご覧ください。

建築課審査担当(構造)
(☎5742-9172 Fax5742-6898)

家具転倒防止器具取り付け助成

家具転倒防止器具を取り付けた世帯を対象に、取り付け費用の助成を行っています。

次の全てにあてはまる世帯

4年4月1日以降に区内施工業者を利用して器具の取り付け工事を行った

品川区に住居登録があり、器具を取り付けた住宅に居住している

世帯員全員が住民税を滞納していない

助成金額/住民税課税世帯=取り付け費用の2分の1(上限4,000円)

非課税世帯=取り付け費用全額(上限8,000円)

※詳しくは住宅課(本庁舎6階)で配布する案内をご覧ください。申請書などは区ホームページからダウンロードもできます。

住宅課住宅運営担当
(☎5742-6776 Fax5742-6963)

高齢者・障害者世帯は高齢者地域支援課(本庁舎3階)で助成を行っています

※申込方法、要件などが異なりますので、工事前にご相談ください。

高齢者地域支援課高齢者住宅担当
(☎5742-6735 Fax5742-6882)

エンジョイスーツ

ノルディックウォーキング&健康体操

10月4日～5年3月28日の火曜日午後1時30分～3時

※1月3日・3月21日を除く。

ウェルカムセンター原・交流施設(西大井2-5-21)

鈴木本公子(ノルディックウォーキングマスタートレーナー)

1回200円

当日、動きやすい服装で飲み物、タオル、ボール(貸し出しあり)を持って直接会場へ

ウェルカムセンター原・交流施設☎5742-4660、大井第三地域センター(☎3773-2000 Fax3771-3735)

※雨天中止の場合は当日午前11時に決定します。ウェルカムセンター原・交流施設へお問い合わせください。

ふるさと納税制度を活用して「子どもの食の支援事業」を応援していただけませんか?

区内には、地域の子どもの居場所として、大切な役割を果たしている「子ども食堂」が32カ所あります。また、ひとり親家庭などへ食品を配送する「しあわせ食卓事業」も実施しています。子ども食堂の継続支援と、しあわせ食卓事業継続のため、子どもの食の支援事業として、9月9日(金)からふるさと納税制度を活用して今年度も寄付を募っています。皆様の応援により、食の支援から子どもたちに元気な未来を届けるための支援を進めていきます。



子ども食堂って?

子どもが一人でも安心して入れる食堂で地域のボランティアやNPOによって運営されています。詳しくは子ども食堂ネットワーク事務局ホームページ(https://shinashakyo.jp/kodomonet/)をご覧ください。

しあわせ食卓事業とは?

様々な理由で子ども食堂のような場所に行くことができない子どもたちのため、ひとり親家庭などへの食品配送を実施しています。申請をして食品を受け取った家庭からは、「前向きな気持ちになれました」「子どもが大喜びでした」などの、感謝の声が届きました。

※しあわせ食卓事業の申請は、現在受け付けておりません。申請時期が決まりましたら、本紙や区ホームページなどでお知らせします。

子どもたちの笑顔がお返しです

受付期間
9月9日(金)～
12月31日(土)

目標金額
500万円

寄付方法

クレジット、その他電子決済

ふるさとチョイスホームページへアクセスし、寄付をお申し込みください。

払込取扱票(区役所本庁舎7階子育て応援課で配布)

金額、氏名、住所など必要事項を記入し、郵便局(ゆうちょ銀行)でお支払いください(払込手数料無料)。

税制上の優遇措置

この事業への寄付は「ふるさと納税」の対象となるため、税制上の優遇措置として寄付金控除の適用を受けることができます。

※品川区民の方も品川区にふるさと納税ができ、控除も受けられます。

問い合わせ/税務課(☎5742-6663～6 Fax5742-7108)

問い合わせ/子育て応援課(☎5742-6385 Fax5742-6387)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

申請がお済みでない方は、お早めに申請してください

① 4年度住民税非課税世帯給付金について

対象となる可能性のある世帯に向けて、7月8日以降順次確認書を送付しています。確認書等のご返送をお願いします。

申請期限/10月31日(月)(消印有効)

※各給付金の申請方法など詳しくは区ホームページをご覧ください。コールセンターへお問い合わせください。

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の重複受給はできません。

② 3年度住民税非課税世帯給付金について

3年度住民税非課税世帯に対する給付金の確認書による申請期限は過ぎていますが、やむを得ない事情がある場合、申請を受け付けています。

申請期限/9月30日(金)(消印有効)

③ 家計急変世帯の給付金申請について

対象者/新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少して非課税世帯相当の収入となった世帯

申請期限/9月30日(金)(消印有効)

問い合わせ/品川区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター(☎050-3171-8490(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時) Fax5742-6879)

●在学応援資金とは

高校生が課外活動や目標を実現するために必要な費用や高校等在学中にかかる費用を、在学する本人(子ども)に貸し付ける資金です。

●貸し付けの対象となる費用

・高校等在学必須ではないが、課外活動や目標を実現するために必要な費用(選択授業にかかる費用、塾代、部活動費など)

・高校等在学中にかかる費用のうち修学に必要な費用(授業料、教材費、修学旅行費など)

※就学支援金などの助成金を充てても支払いがなお困難なもの。 ※申請時点で支払い済みの費用は対象外。

●対象者

区内に住居登録があり、次の全てにあてはまる方

○高校(中等教育学校の後期課程を含む)、高等専門学校、専修学校(高等課程に限る)に在学している

○経済的理由により修学することや修学に付随する課外活動を行うことが困難である(所得制限あり)

○明確な目標と意欲を備えている

●貸し付け金額

在学期間中、上限60万円(1年あたり30万円を上限に、必要額の範囲を貸し付けます)

●連帯保証人

1人必要(原則保護者)

●返還期限

高校等卒業後1年間の据え置き後、15年以内

●申請に必要な書類

校長からの推薦書、作文、かかる費用の内容が確認できるもの、住民票、印鑑登録証明書など

※詳しくは申請書をご覧ください。

返還免除をめざそう

在学応援資金は、貸し付け申請時に資金を活用して何を実現したいのか具体的な目標を立てていただきます。

返還免除とは、高校等卒業時に在学中の成果を校長からの推薦書を添えて申請すると、審査により貸し付け額の全部または一部の返還が免除される制度です。将来の目標の実現に向けて返還免除をめざしましょう。

高校生対象(在学応援資金)

品川区奨学金(募集開始)

9年生保護者対象(入学準備金・予約生)

●入学準備金・予約生とは

高校等入学にかかる費用を、進学を予定している9年生の保護者に貸し付ける資金です。

●貸し付けの対象となる費用

高校等入学にかかる費用(入学金、制服代、教材費など)

●対象者

区内に住居登録があり、次の全てにあてはまる方
○高校(中等教育学校の後期課程を含む)、高等専門学校、専修学校(高等課程に限る)に入学を予定している9年生の保護者である

○経済的理由により高校等への入学に際して要する資金の支払いが困難である(所得制限あり)

○保護者が同種の奨学金を他から借り受けていない
○入学予定者が高校等入学に対して明確な目標と意欲を備えている

○入学予定者が高校等における課程を修学する学力を有している

●貸し付け金額

上限40万円(必要額の範囲を貸し付けます)

※貸付金の交付は入学校決定後になります。

●連帯保証人 1人必要

●返還期限 入学年度を含め、3年以内

●申請に必要な書類

校長からの推薦書、住民票、印鑑登録証明書など

※詳しくは申請書をご覧ください。

申込方法/10月3日(月)～31日(月)に、子育て応援課(本庁舎7階)で配布する申請書と必要書類を同課家庭支援係へ持参
問い合わせ/子育て応援課(☎5742-6385 Fax5742-6387)

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

9月1日時点の情報です

●4回目接種の予約を受け付けています

4月末までに3回目接種を終えた60歳以上の方には、すでに接種券を送付しました。

次のいずれかに該当する方で、4回目接種を希望する場合は接種券発行の申請が必要

●18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方か、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

●2月以降に3回目接種を終えた医療従事者・高齢者施設等従事者

●3回目の接種後に品川区に転入した、60歳以上の方か基礎疾患を有する方、医療従事者など

※予約方法や接種券発行の申請方法について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

電話番号 03-6633-2433 FAX番号 03-6684-4845*

受付時間 午前9時～午後7時 ※英語・中国語も対応。

随時、新しい情報に更新しています。

最新の情報は、区ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種について
Coronavirus Vaccine

※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。

※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認のうえおかけください。

※FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

問い合わせ 品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(☎5742-9108 Fax5742-9158)

新型コロナウイルス感染症全般について

●新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550-571 Fax5388-1396
受付時間/午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む毎日)●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565-653 Fax3595-2756
受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

発熱等の症状がある方(まずはかかりつけ医にご相談ください)

●東京都発熱相談センター(看護師・保健師が対応)

① ☎5320-4592 ② ☎6258-5780

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル

① ☎6732-8864 ② ☎6630-3710 ③ ☎6636-8900

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

無料のPCR検査を受けたい方

●東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター ☎6634-4612
受付時間/午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

自宅療養者の相談窓口

●自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)

☎0120-670-440

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル

☎5742-9108

受付時間/午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



うちさぼ東京について詳しくはこちらから